

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第4回朝霞市地域公共交通協議会	
開催日時	令和8年1月13日(火) 10時00分から11時00分まで	
開催場所	朝霞市民会館「ゆめぱれす」 リハーサル室	
出席者の職・氏名	<p>・委員（30名） （久保田会長、松尾副会長、石原委員、利根川委員、長谷委員、並木委員、大藤委員、秦野委員、松本委員、野口委員、小松委員、関根委員、稲生委員、松戸委員、浪江委員、高木委員、古川委員、深澤委員、須崎委員、伊藤委員、庄司委員、金子（睦男）委員、星野委員、小寺委員、渡辺委員、大橋委員、金子（八郎）委員、大塚委員、高野委員、須藤委員 順不同）</p> <p>・参考人（代理出席）（3名） （朝霞市政策企画課 山本課長補佐、東武バスウエスト(株) 鈴木氏、朝霞警察署 佐藤氏）</p> <p>・事務局（9名） （松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、金井係長、堀内主査、須藤主任、舘山主任、萩原主事、(株)国際開発コンサルタンツ 天野氏）</p>	
欠席者の職・氏名	<p>・委員（5名） （櫻井委員、小瀧委員、山科委員、強矢委員、六平委員）</p>	
議題	<p>議題 （1）西武バス(株)路線バス「朝24系統」の廃止に伴う市内循環バス「膝折・溝沼線」の変更について （2）運賃部会の設置について その他 （1）公共交通空白地区における取組状況について （2）交通事業者からの報告事項について</p>	
資料	<p>・令和7年度第4回朝霞市地域公共交通協議会 次第 資料1 西武バス(株)路線バス「朝24系統」の廃止に伴う市内循環バス「膝折・溝沼線」の変更について 資料2 運賃部会委員名簿 資料3 路線バス（乗合バス）の上限運賃変更認可申請について（東武バスウエスト(株)） 資料4 附属機関の委員名簿（令和8年1月13日現在） 当日配布資料 ねぎし号・ひざおり号運行実績、主要地方道朝霞蕨線の無電柱化説明会の開催について（お知らせ）、市民意見交換会&市民コメントチラシ</p>	
作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 ヶ月
会議録の確認方法 出席者による確認		
傍聴者の数	傍聴者 6人	

◎ 開会

（事務局：持田主幹）

ただいまから令和7年度第4回朝霞市地域公共交通協議会を開催する。皆さまにおかれては、御多用の中御出席いただき感謝申し上げます。はじめに前回の協議会開催以降、人事異動等に伴い新たに委員に就任された方を紹介する。名前を呼ばれたら、その場で御起立の上、一礼をお願いする。

まず、市議会建設常任委員の福川様、黒川様に代わり、建設常任委員の石原委員である。同じく建設常任委員の利根川委員である。

次に、東日本旅客鉄道株式会社の川幡様に代わり、大藤委員である。

また、本日は30名の委員の皆さまに御出席いただいている。なお、小瀧委員、強矢委員については所用により欠席と連絡を受けている。また、山科委員、六平委員、櫻井委員については所用により欠席であるので、代理としてそれぞれ鈴木様、佐藤様、山本様に御参加いただいている。

なお、委員名簿は資料4として御用意させていただいているので、併せて御確認いただければと思う。

また、本日は6名の傍聴者がいる。傍聴者については事前に会長の許可をいただいた上で入室していただいている。

次に、会議開催に先立ち、協議会条例第7条第2項に規定する会議の成立要件を満たしていることを御報告する。また、本会議の議事録を作成する都合上、撮影・録音をさせていただくので、あらかじめ了承をお願いする。

それでは、協議会の開会に当たり、都市建設部長の松岡から御挨拶申し上げます。

（事務局：松岡部長）

都市建設部長の松岡である。本年もよろしく申し上げます。本日は御多用の中、令和7年度第4回の地域公共交通協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。また、日頃より公共交通行政に御理解と御協力を賜っていることについて、重ねて御礼申し上げます。

本日の協議会であるが、議題が2件とその他事項が2件ある。議題については市内の西武バス(株)路線「朝24系統」廃止に伴う市内循環バス「膝折・溝沼線」の運行内容の変更、それから運賃部会の設置について御説明をさせていただく。その他事項としては、公共交通空白地区での取組状況の報告と、交通事業者様からの御報告を予定している。本日の協議会においても、委員の皆さまの慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げて、開催の挨拶とさせていただく。本日もよろしく申し上げます。

（事務局：持田主幹）

それでは、これからの議事進行については、協議会条例第7条第1項に基づき、本協議会の会長である久保田会長に申し上げます。久保田会長、よろしく申し上げます。

(久保田会長)

まず最初に資料の確認をお願いします。

(事務局：持田主幹)

本日の会議資料について確認する。資料は事前に送付したものを使用するが、一部本日追加の資料があるので、併せて説明する。まず、事前にお送りさせていただいた「本日の次第」。次に、資料1「西武バス(株)『朝24系統』の廃止に伴う市内循環バス『膝折・溝沼線』の変更について」から、資料3「東武バスウエスト(株)の運賃改定に関する資料」までの3種類である。また、追加資料として「ねぎし号・ひざおり号の運行実績」、「次回の地域公共交通協議会の御案内」、「市民意見交換会と市民コメントのお知らせ」、「県土事務所からの無電柱化説明会開催のお知らせ」、以上を机上にお配りしている。配布資料は以上となるが、不足等はないか。資料の確認を以上で終わる。

(久保田会長)

それでは、議題に沿って進める。

◎議題(1) 西武バス(株)路線バス「朝24系統」の廃止に伴う市内循環バス「膝折・溝沼線」の変更について

(久保田会長)

議題1「西武バス(株)路線バス『朝24系統』の廃止に伴う市内循環バス『膝折・溝沼線』の変更について」、資料説明をお願いします。

(事務局：金井係長)

資料1を御覧いただきたい。「西武バス(株)路線バス『朝24系統』の廃止に伴う市内循環バス『膝折・溝沼線』の変更について」は、協議会を今年度3回行ってきた。第1回協議会で西武バス(株)から路線廃止の申し出があったところから、その後の協議会においてその時々の状況や、対応の検討状況を説明させていただき、また、皆さまから御意見をいただきながら検討を進めてきた。改めて資料中の「経緯」を御覧いただくと、令和7年4月2日に西武バス(株)から路線廃止予定の報告があり、市の対応として4月11日に西武バス(株)へ運行継続の要望を出した。最終的な検討の結果、7月には西武バス(株)から市へ、令和8年3月をもって廃止する旨の回答をいただいた。以降、ここまでどのように代替を行っていくかということで協議をしてきた。下の代替対応案については第3回協議会でも説明させていただいたが、方向性としては市内循環バス「膝折・溝沼線」のルート変更を行うこと、また運行ルートを便によって振り分けることである。なお、今年度から土休日は「朝24系統」が廃止となっていることから、この振り分けについては平日の便のみであり、また新たなルート検討に伴い当初検討していた新たなバス停留所設置は行わないということを説明させていただいた。また、前回の協議会においては、運行の具体的な本数やダイヤについては西武バス(株)と検討することや減便等の説明をさせていただいた。

改めて運行本数を御覧いただきたい。こちらが最終的な検討案であるが、まず、

「市民会館行き」について変更案は現状と比較して13便から12便へと1便減便、土日祝についても9便から8便へと1便減便となっている。「北朝霞駅前行き」については、平日、土日祝とも変更はない。

次に、具体的なルート等について説明する。ルート図を御覧いただきたい。図の中のピンクの太線で表示されているのが現在の膝折・溝沼線のルートである。中央から左の黄色の破線で描かれているものがルート変更で検討を進めてきた部分である。ピンクのところは膝折・溝沼線の中の現行ルートであり、「溝沼老人福祉センター経由」である。黄色のところは新たなルート案であり、膝折・溝沼線の中の「泉水三丁目経由」ということで提示している。

振り分けについては、資料の下の表を御覧いただきたい。「市民会館行き」については12便のうち、現行ルートである「溝沼老人福祉センター経由」が8便、新規ルートの「泉水三丁目経由」が4便ある。「北朝霞駅前行き」については、14便の中で溝沼が9便、泉水が5便としており、土日祝については先ほど説明したとおり、新たなルートへの振り分けを行わないことから、全て現行の溝沼を通る。

続いて、ダイヤについてA3の資料を御覧いただきたい。こちらが新しいダイヤの案である。上が「市民会館行き」、下が「北朝霞駅前行き」になっている。表の中で着色して「泉水三丁目経由」を記載しているが、これが代替となる新たなルートである。市民会館行きで言うと、この「泉水三丁目経由」が1便、6便、11便、12便となっており、水色で着色している「弁財坂下」、「泉水三丁目」、「西朝霞公民館入口」のバス停留所を通るルートとなっている。

また、下の表には「北朝霞駅前行き」があるが、着色しているのが1便、2便、8便、13便、14便となっている。こちらの振り分けについては、西武バス(株)からいただいた利用状況を分析すると、駅に行く方の利用が現在の朝24系統でも圧倒的に多い状況である。また、駅を発車して市民会館へ行く、駅から地域に帰るルートについては、西武バス(株)のダイヤで言うと終便に近い便が駅からの利用が多く、泉水三丁目を含めて降りる方が多い状況となっている。このような利用状況を踏まえて、利用が多い朝と帰りの便を補完する意味でこのような設定をした。「市民会館行き」については朝の1便と帰りの2便、利用が特に多い「北朝霞駅前行き」については朝の2便、中の1便、帰りの2便としている。また、削減したルートについても当然利用者がいることから、代替については必要最小限とし、バランスを見た上で設定している。

次に、周知方法の説明をする。資料の1枚目に戻ってほしい。前回の協議会でも説明したが、朝24系統が廃止となること、現在市と西武バス(株)とでダイヤ変更の検討をしていること等について、運行が変更となるバス停留所への掲示及び関連する自治会・町内会の回覧による情報提供、また沿線のマンションの掲示板への掲示による情報提供を行ってきた。今後のスケジュールであるが、こちらに記載している1月というのは本日のことであるが、地域公共交通協議会で説明したのち、運賃部会において運賃について議論をしていきたいと思っている。2月からは西武バス(株)の方で関東運輸局への届出等を進めていただき、市としても改めて周知を進めていきたい。その後3月いっぱいをもって朝24系統が廃止となり、4月1日からそれを補完する膝折・溝沼線の新たな運行形態での運行を開始したいと思っている。そこで本日は、朝24系統の廃止に伴う新たな運行ルート・ダイヤについて皆さまに議論いただいたの

ち、御承認いただきたいと考えている。

運賃については一番下に書いてあるとおり、この後に協議するが、現在と同額の大人180円、子ども90円を案としたい。私からの説明は以上である。次に、西武バス(株)からも説明をお願いする。

(秦野委員)

西武バス(株)の秦野である。日頃より弊社バスの運行に当たり、御理解と御協力に感謝申し上げます。また、今回の朝24系統の廃止については住民の皆さまに非常に御迷惑をおかけする結果となり、改めてお詫び申し上げます。これまでの経緯を踏まえて、ここ1年間、弊社の廃止エリアをカバーしていただくべく各所調整をした結果が、ただいま事務局から説明いただいた内容となる。改めて、弊社の廃止エリアをできる限りくまなくカバーしていただくために、新たに「泉水三丁目経由」ということでわくわく号に担っていただくこととなった。ダイヤの関係は資料のとおりなのだが、補足すると、新たに平日朝の末無川発の「北朝霞駅行き」の設定や、土休日の夜に市民会館発の膝折坂下行きの設定により、現状のわくわく号の利便性を可能な限り維持するという事で事務局と調整した。

運用面で言うと、前回協議会で説明したが、やはり乗務員の休憩場所の問題がある。従前はわくわくドームで休憩していたが、休憩環境の改善も含めて弊社から要望を出した関係で、今回の再編を機に乗務員は朝霞駅付近で休憩を取るダイヤに変更した。それに伴って運行ダイヤを再作成したので、どうしてもこれまでのダイヤと全く同じとはならず、若干変更となる部分があることは御了承いただきたい。詳細については資料の時刻を確認した上で利用いただければと思う。

なお、運行本数が若干減ってしまうことなのだが、こちらは2024年問題という改善基準告示の見直しで、どうしても乗務員一人当たりの労働時間、運行時間が削減されてしまうため、中々今までどおりの運行本数確保ができず、若干の運行本数減になってしまった。そちらも併せて御了承いただきたい。バス事業者としても乗務員確保は厳しい状況が続いているが、できる限り持続可能な公共交通ということでこのダイヤで運行したいと考えているので、引き続きよろしく願います。

(久保田会長)

それでは、ただいまのお二人からの説明について御質問や御意見がある方は願います。

(利根川委員)

西武バス(株)が廃止するとのことで、この泉水三丁目のルートはもともと市内循環バスが通っていたところで合っているか。

(事務局：金井係長)

そのとおりである。

(利根川委員)

今、西武バス(株)からの説明でわくわく号の変更という話があった。これは市内循環バスと思うのだが、今の膝折周辺はわくわくワゴンが通っている。今回の変更でわく

わくワゴンの活用は検討しなかったのか。

(事務局：金井係長)

わくわくワゴンの「ひざおり号」の活用も検討した。その中で、現状のわくわくワゴンは週3日のみの運行であること、乗車定員が9人程度であり、朝24系統のように朝の利用状況が多い便は1便のバス停留所で20人近い乗車があったため、わくわくワゴンでは対応が難しいと判断して循環バスを振り分ける対応を選んだ。

(利根川委員)

「泉水三丁目」は、特に朝や雨の日は今おっしゃられたとおり、バス停留所で大勢が待っているという状況があり、一度で乗り切れないケースも出てくる。わくわくワゴンが週3日であっても、朝の混雑を少しでも緩和するために検討する余地はないのだろうか。

(事務局：金井係長)

わくわくワゴンの検討であるが、この12月から実証運行が2年目に入ったところであり、様々な利用状況を見ながら今回のねぎし号については変更を行ったが、まだ色々検討している段階である。御意見をいただいた部分、また朝24系統の対応については、4月から市内循環バスへの振り分けで検討しているが、朝の需要に対する対応が必要な場合は、わくわくワゴンの活用も含めて幅広く検討していきたい。

(利根川委員)

西武バス(株)からの御報告を聞いても、中々増便するのは難しい話だと思う。状況を見ながらわくわくワゴンの活用もぜひ検討していただけるように要望する。

(久保田会長)

今後の経過を踏まえて検討して行ってほしい。他はどうか。

(伊藤委員)

下内間木町内会の伊藤である。弁財坂下、それから「泉水三丁目」、「西朝霞公民館入口」のルートについては「何とかしてあげたい」という気持ちをひしひしと感ずるのだが、このダイヤでは、よく目にするのだが、運転手が利用客ひとり一人に「この路線は〇〇には行かない」と対応する事態が起こるのではないかと考えている。それからルートの話であるが、「泉水三丁目」のバス停留所周辺では、駅方面に歩いている人をよく見る。これからタクシー補助も始まろうとしている中で、例えば弁財坂下の交差点にバス停留所を一つ作れば既存ルートで済んだのではないか。そういった考えはルート案を作る中でなかったのだろうか。また、運転手の負担は考慮したのか。そして、これは道路運送法第21条と第4条、どちらによる運行なのか。

(事務局：金井係長)

まず、運転手の分かりやすさであるが、便によって振り分けるため、同一ルートを走っていた従前と比べると負担となる側面はあると考えている。西武バス(株)との協議の中で、膝折・溝沼線のダイヤの中で3人の運転手が代わりながらルートを運行して

いるが、それぞれが運行する際になるべく同一ルートを守る設定をさせていただき、ルート間違え等、運転手への負担軽減を協議した上で設定した。また、ルート上で駅に向かって歩いている方もいる中で、やはり利用状況を見ているとかなり朝24系統を利用する方が多く、皆さんに全員自力で駅まで行ってくれというのは難しい。また、近隣へ説明に行った際も「通院や通勤で使っているからなくなると困る」といった声もいただいている中で、少しでも多くの方の足の確保をするべく、この振り分けを設定した。また、市内循環バスは第4条での運行を行っているので、ルートやダイヤ変更についても同じく第4条の中で対応している。

(事務局：村沢審議監)

補足する。バスを利用する方が、「溝沼老人福祉センターに行きたかったのだが、泉水三丁目に行ってしまう」であるとか、それを手前のバス停留所で乗る時に「そっちへは行かない」といった、乗客の間違ひについての運転手の負担に関する御質問については、やはりルートの一部を変えるとというのは市としてもあまり前例がないことなので、前後のバス停留所でわかりやすく周知していきたい。近隣市ではやっているようだが、バスダイヤの見やすさやバス停留所の表示についても工夫して、乗客にとって利用しやすい表示を心がけていきたい。

(伊藤委員)

ぜひお願いします。

(久保田会長)

他はどうか。よろしいだろうか。今まで何回か議論してきて今に至っている。いただいた意見を踏まえた上で、4月1日からの市内循環バス膝折・溝沼線の運行内容については、提案のとおり承認するというところでよいか。

(委員一同)

異議なし。

(久保田会長)

異議なしとのことで、議題(1)について承認された。

◎議題(2) 運賃部会の設置について

(久保田会長)

それでは議題2「運賃部会の設置について」、説明をお願いします。

(事務局：須藤主任)

「運賃部会の設置について」の説明をする。資料2を御用意いただきたい。先ほどの議題で市内循環バス膝折・溝沼線の運行内容の変更について承認いただいたので、その申請に当たって運賃の協議のために運賃部会を設置したい。改めての説明となるが、令和5年10月から運賃については地域公共交通協議会での議論とは別に、あらかじめ住民や事業者の意見を伺った上で道路運送法第9条4項に定めるメンバーによ

って協議を行って決定するものとなっている。今回、運賃部会の構成メンバーとして、市町村と関東運輸局、交通事業者として西武バス(株)、住民代表として溝沼第一町内会の星野様、膝折町内会の小寺様に御参加いただくことを予定している。こちらの膝折・溝沼線の運賃部会の設置について御承認いただければと思うので、御検討をお願いする。

(久保田会長)

それでは、質問や意見はあるか。よいだろうか。ただいまの提案について異議なしということによろしいか。

(委員一同)

異議なし。

(久保田会長)

それでは、承認いただけたこととする。

◎その他（１）公共交通空白地区における取組状況について

(久保田会長)

次に「その他」の１、「公共交通空白地区における取組状況について」の説明をお願いする。

(事務局：堀内主査)

では「公共交通空白地区における取組状況について」の説明をさせていただきます。

まず実証運行の現状についてだが、ねぎし号とひざおり号については、昨年7月に開催した協議会で道路運送法第21条に基づく実証運行の延長申請について皆さまに御承認いただき、関東運輸局への申請も承認が下りたため、予定どおり12月から1年間の実証運行の延長を行っている。実証運行の延長については各バス停留所への案内掲示やホームページへの掲載、チラシをスーパーや病院などルート周辺の施設や地域包括支援センター等へ配布して広く周知を図った。また、ねぎし号については各バス停留所に「市役所、朝霞郵便局まで行けるようになった」旨のポップを貼り付け、利便性向上の周知に努めた。

次に、現在実施中の実証運行の運行実績について報告する。まず、ねぎし号については11月までの1年間の累計乗車数は3,644人となっており、1便当たりの平均乗車人数は0.88人となっている。実証運行延長後の12月については1か月のみのデータではあるが、1便当たり平均乗車人数は1.36人とこれまでの最高値となった。ねぎし号は朝霞駅東口から郵便局、市役所までと運行ルートを延伸したことで利便性が向上し、より多くの方に使っていただけるようになったことを期待し、引き続き今後の乗車人数の推移を注視していく。

ひざおり号については11月までの1年間の累計乗車人数は5,797人であり、1便当たりの平均乗車人数は2.1人である。実証運行延長後の12月については、ねぎし号と同様に1か月のみのデータではあるが、1便当たりの平均乗車人数は2.45人となっており、これまでで最も乗車人数が多かった昨年8月に次ぐ人数だっ

た。実績説明は以上である。便ごとや停留所ごとの利用人数についてはここでは説明しないが、資料で確認していただきたい。

(久保田会長)

ただいまの説明について御質問や御意見はあるか。

(利根川委員)

昨年12月から1月末まで期間延長するということになり、実証実験をしてきたが、そもそも12月からさらに1年間実証運行するというのは、これまでの利用状況等を加味してさらにもう一度やろうということだと思うが、その理由を聞きたい。それと、今年の11月末までの実証運行後、本格運行となる条件というものはあるのか。

(事務局：金井係長)

延長については、これまで利用状況を見て、ひざおり号についてはかなり定着してきている側面があった。ねぎし号については利用が少し停滞している部分があり、さらなる改善の必要があった。そのような状況の中で、利用者の声を直接いただくことがあり、「新たなルートができて助かっている」という声を多くいただいているため、市としては実証実験運行を本格運行に移行したいという思いがある。そのため、いかに利用を伸ばしていくか、定着させていくかということ、実証運行を1年延長する中で検討していきたい。また、本格実施への移行については運行収支率を基準として設定している。ねぎし号、ひざおり号ともに目標値には達していないが、今後本格運行に向けて何ができるかを検討し、この協議会で御意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

(利根川委員)

実証実験を2年やって、「利用者が少なかったのがこれで終わりにする」ということだと、便利だということを利用して利用している住民にとっては残念なことになる。できる限り本格実施へのハードルを低くしていただきたい。利用者がいないわけではないので、「2年やっておしまい」ではいけないと思っている。採算等あると思うが、公共交通空白地区にやっと公共交通が通るようになったということ、最大限御理解いただいて、継続できる方向で考えていただけるよう要望する。

(久保田会長)

御意見として承った。他はどうか。

(金子八郎委員)

実証実験で1便当たりの平均がねぎし号だと0.88人、ひざおり号は2.45人とのことだが、この数値はここに出席されている方や市の方など、ごく限られた方だと思う。このため、利用者をもっと増やすには、各号の沿線地域の人たちの利用を喚起する意味でも、その住民たちへの説明が必要だと思う。0.88人のように1にも満たない状況だと、続行するのは非常に厳しいと思う。そのため、沿線住民へチラシ配布等をして周知していただきたいと思う。

(事務局：金井係長)

沿線の方の利用喚起ということで、地域組織の方とは利用状況の報告等しているが、住民に行き届いているかという点ではまだまだ課題もあると思う。いただいた意見を参考にしながら、利用状況を注視しつつ、運行継続するためには多くの方の利用が必要なので、利用のお願いをしながら本格実施に向けて動きを加速していく。

(久保田会長)

非常に大切なことだと思うので、よろしく願います。

◎その他（２）交通事業者からの報告について

(久保田会長)

「その他」の２「交通事業者からの報告について」の説明をお願いします。

(鈴木委員)

東武バスウエスト(株)の鈴木である。平素より弊社のバス事業に対して多大なる御尽力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

近年、路線バスを取り巻く環境は厳しく、車両の維持費、人件費が大きく高騰している。また、運転手不足の影響を受けて、弊社でもやむを得ず減便を行ってきた。コロナ禍のピークでは利用者の多い主要路線すら減便せざるを得ないことで御不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

こうした中、多くの事業者が値上げをしなければならない状況となっており、弊社でも２０２３年７月２２日に埼玉県内および東京一部地域において運賃改定を行い、社員の処遇改善や経費の補填を進めながら、少しずつではあるが、減らし続けた便数を適正な便数に調整していこうという動きが出ている。しかしながら、運転手の労働時間には国の定める改善基準告示が新たに設けられ、今まで１人でこなしていた仕事量が場合によっては１．５人分必要になってくる現状もある。さらに追い打ちをかけるように若者の車離れが影響し、メディアでも運輸業界全体の人手不足が大きく取り上げられている。「早朝夜間の不規則な勤務に対して処遇が十分ではない」といった点が強調され、業種そのものにネガティブなイメージが先行してしまうことも少なくない。その結果、特に若年層や女性にとっては運転手という職業がそもそも選択肢に入らない、という状況が続いている。こうした課題に対し、我々も改善に向け、大型二種免許を持たない方も挑戦できるよう養成制度を導入したり、女性が多く活躍できるように施設・設備等の改修を進め、若年層や女性、異業種からの転職希望者が集まりやすい環境づくりに努めている。しかし、未だ乗務員不足の解消には至らず、さらなる人材確保が必要であると考えている。このような中、多くの利用者には負担をおかけするが、今後も安定した公共交通事業を提供していくため、このたび運賃改定を申請した。なお、新運賃の変更については手元の資料、ニュースリリースの記載のとおりとなっている。今後とも持続可能な交通事業に向けて御支援賜りたい。

(久保田会長)

その他、事業者から何かあるか。

(秦野委員)

西武バス(株)の秦野である。東武バスウエスト(株)からの運賃改定の報告があったが、弊社も運賃改定を実施したいと考えている。実施予定日は、2026年7月1日で朝霞市も含めた埼玉地区の運賃改定を実施したいと考えている。改定理由については東武バスウエスト(株)が説明した内容と同様であり、やはり持続可能な公共交通を維持していくためには、どうしても賃金の底上げを含めて運賃改定が必要である。一点補足させていただくと、報道等では乗務員不足、運転手不足、担い手不足ということで報道されているが、バス業界が厳しいのは乗務員だけでなく、事務員や整備士も同様である。そもそもバスの運行に必要な人材が乗務員に限らず厳しい状況があると御理解いただきたい。乗務員のみならず、事務員、整備士の処遇改善が喫緊の課題だと認識している。事務員については、やはりバスは朝早くから夜まで運行しているので、どうしても営業所、バスの車庫で勤務する事務員は泊まり勤務が中心になる。かく言う私も5年前までは営業所にいたので、泊まり勤務もやっていたが、やはり昨今の新たな生活様式、リモートワーク制度がだいぶ浸透している世の中で、公共交通は全てそうだが、なかなかこの年中無休で盆暮れ正月がないバス業界を志す若者がだいぶ少なくなってきたというのが多分にある。半分冗談のような話だが、私どもは新卒を毎年事務員等で募集しているのだが、やはり面接にきた学生等が、「御社はリモートワーク制度があるか」といった質問をされることも人事担当から聞いた。やはり、若者の仕事選びの中で、リモートワーク制度の有無というのは大きなウェイトを占めており、年中無休のバス・鉄道といった業界が敬遠されつつあると身をもって感じている。この辺りの処遇改善も含めて、バス業界全体を維持していくために必要な方策として運賃改定を実施させていただきたい。次回の協議会の際に資料で説明するので、よろしく願います。

(久保田会長)

西武バス(株)からの話があったが初乗り運賃を増額するというところで、市内循環バスはどうなるのか。

(事務局：金井係長)

市内循環バスについては現在運賃が180円となっている。今回、東武バスウエスト(株)及び西武バス(株)が説明した内容を整理すると、市内を運行するバス事業者は、国際興業(株)が初乗り220円、東武バスウエスト(株)が3月の運賃改定で同じく220円、西武バス(株)が7月の改定で200円ということで、それぞれ市内循環バスとの差が生じることとなる。市では現行の計画の中でも「路線バスの初乗り運賃との均衡」を施策に位置付けており、近年だと令和5年の7月に市内循環バスは150円から180円に運賃改定した。この「路線バスの初乗り運賃との均衡」についてはこれまでの協議会で議論いただいている第2次計画においても引き続き施策として位置付けていくので、市としても利用者負担とのバランスも見つつ、運賃の検討は速やかに進めていきたいと考えている。

(久保田会長)

皆さまからは何か御意見はあるか。

(伊藤委員)

運賃について、他の路線バスと足並みを揃えるということであるが、これだと市内循環バスの収支率が置き去りにされているのではないかと感じる。足並みを揃える一方、他方では収支率が良くないというのは矛盾を感じる。収支率を含めての運営が必要ではないだろうか。

(事務局：村沢審議監)

御意見感謝申し上げます。確かに収支率が上がらないと市としても持ち出しが多くなるということで、財政状況によっては持続可能な運行が難しくなってくると思う。やはり、運賃を各路線バス等々に揃えるというのは、乗ってもらうための施策として次期の計画においても行っていきたいと考えている。より多くの方に乗っていただくことで、同じ運賃に揃えたとしても収支率が上がっていくと思うので、市としては1人でも多くの方に公共交通を使っていただけるような施策を併せて行っていきたい。

(伊藤委員)

運賃をいくら上げると需要がどのくらい減るのかという、その辺の関係がはっきりしないと難しい。トータルでどうなるのかも研究してほしい。そもそも、運賃を上げることによって収支率が上がるのか下がるのかも現段階では分からないと思うので、それもしっかり検討してほしい。

(久保田会長)

他はどうか。

(金子八郎委員)

秦野委員に伺いたい。技能者の不足ということだが、運転手の不足に対しては支援を色々しているが、整備士への支援についてはどうか。バスは乗用車と比べると、ハイブリッドで非常に難しい構造ではないと聞くので、海外からの技能者の養成であるとか、そういう動きは業界としてないのか。

(秦野委員)

業界全体の流れで言うと、整備士の外国人活用をやっている事業者もいる。当社はまだ取り組んでいないが、何社か外国人の人材を入れているところはある。当社も他社の状況を見ながら考えていきたいと思っている。乗務員もそうだが、大型二種免許の補助ということで、今は高校を卒業してすぐ新卒で迎え入れて、免許を取れる年齢になったら二種免許を取ってもらい、19歳で先般デビューした状況もある。整備士についても、専門学校に行ってからディーラーに行ってしまう方が非常に多いと聞いているので、それを何とかバス事業者にきってもらうように、専門学校代の補助なども検討して、整備士を持続的に確保できる取組をしている。バスも最近はEVであったり水素であったり、色んなバスができてきている。今までのディーゼル一択で整備するというのではなく、色んなことを覚えないとならず、手広くなっている状況があるのだが、弊社も何とか整備士確保に尽力していきたい。

(久保田会長)

その他はどうか。配布資料の中で説明がないものがあるが。

(事務局：金井係長)

追加説明を行う。「市民意見交換会&市民コメント」について説明する。こちらのチラシの内容であるが、私ども都市建設部の方で現在検討を行っている、「朝霞市都市計画マスタープラン」、この協議会で議論いただいている「第2次朝霞市地域公共交通計画」、また「朝霞市みどりの基本計画」への市民意見交換会と市民コメントの案内である。資料の右側が市民コメントとなっているが、こちらの①が都市計画マスタープラン、②が公共交通計画、③がみどりの基本計画である。意見募集期間は①②については令和8年1月7日から2月5日まで、③は1月16日から2月16日までである。資料にあるが、各施設やホームページに掲載しているほか、素案については前回協議会で皆さまに配布したものを同じく配架している。皆さまからも修正等の御意見あればいただきたい。

市民意見交換会については、2回とも同じ内容で開催することを予定しており、第1回は1月17日(土)の午前10時半から午後0時半まで、市役所の501、502会議室で行う。第2回は1月20日(火)の夕方、午後5時から午後7時まで、産業文化センターで行う予定である。こちらについては資料に記載があるとおり、オープンハウス形式でパネルにて資料の展示を行い、来場者に向けて職員が適宜説明する。この時間内であればどの時間でも自由に参加できるので、ぜひ御参加を検討いただければと思う。裏面には市内循環バスの案内もあるので、公共交通を利用したの御来場を検討いただきたい。

もう一つは朝霞県土整備事務所の資料であるが、本日は強矢委員が欠席であるため、代わって説明する。こちらは県道朝霞蕨線であり、朝霞駅南口の市役所に向かう駅前通りの関係であるが、無電柱化の説明会開催を県が検討している。日時は資料のとおり、1月29日(木)の午後3時から午後4時までで、こちらは説明会形式であり、市役所別館5階の大会議室にて開催を予定している。現在県で検討を進めている無電柱化の内容や今後のスケジュールについて説明を行う予定であり、市も当日に参加する。チラシについては対象者ということで、近隣の皆さまや駅前通り、沿道の皆さまにチラシを配布している。また、沿道の地権者にも別途通知を発送している。こちらについても御都合がつく方、御興味がある方は出席を検討いただきたい。

(久保田会長)

今の説明について質問はあるか。よろしいか。

それでは、委員の皆さまや事務局から何かあるだろうか。

◎ 閉会

(事務局：館山主任)

次回協議会について説明する。次回協議会は2月19日(木)に開催を予定しており、第2次朝霞市地域公共交通計画について御審議いただく予定である。本日、開催通知を配布しているので、1月23日(金)までに御出欠の回答をいただきたい。ま

た、本日の段階で予定がわかっている場合は、会議終了後に職員に直接渡していただいても構わない。

(久保田会長)

感謝申し上げます。次回もよろしくお願いいたします。

それでは全ての審議が終わったので、事務局にお返しする。

(事務局：持田主幹)

以上をもって、令和7年度第4回朝霞市地域公共交通協議会を終了する。この後、引き続き運賃部会を開催するので、委員となっている方は待機いただきたい。本日は長時間に渡って御協議いただき、感謝申し上げます。

以 上